



桜川市行財政改革実施計画
（集中改革プラン）
平成 18 年度の取組状況
（個別表編）

平成 19 年 12 月
桜 川 市

平成18年度行財政改革大綱実施計画の取り組み状況(個表編)

1 事務事業の効率的な推進体制

(1) 効率的な行政経営システムの確立

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	事務の簡素化	市民課、総務課・全課	2	1
2	庁内イントラネットの活用	総務課	2	2
3	便利な市民サービスの構築	市民課	1	3
4	スポーツ施設のインターネット予約	生涯学習課	1	3
5	公用車配車システムの整備	財政課	1	4
6	備品台帳システムの整備	財政課	1	4

(2) 事務事業の再編整理、廃止・統合

No	項 目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	事務事業の見直し	総務課、情報政策課、職員課、生活環境課、介護長寿課、健康推進課、児童福祉課	11	5～10
2	行政評価制度の導入	総務課、企画課、財政課、全課	1	11
3	子育て支援ネットワークの推進	児童福祉課	1	11

(3) 民間委託等の推進

No	項 目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	指定管理者制度の活用	施設所管課(生涯学習課、文化課、商工観光課、社会福祉課、健康推進課、都市整備課、農林課、農地整備課、)総務課	1	12
2	施設管理の見直し	建設課、商工観光課、学校教育課、社会福祉課	4	13～14
3	学校給食センター業務の民間委託の推進	南学校給食センター、北学校給食センター、学校教育課	2	15
4	その他民間委託等の可能性の検証	職員課、学校教育課、情報政策課、建設課	5	16～18

(4) 定員管理の適正化、人事制度の見直し、給与の適正化

No	項 目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	職員定数適正化計画の策定	職員課、農業委員会	2	19
2	専門職人事管理システムの導入	職員課	1	20
3	給与等の適正化	職員課、総務課、全課	2	20
4	諸手当の適正化	職員課	1	21

計	1 事務事業の効率的な推進体制		39	
---	-----------------	--	----	--

2 計画性のある財政運営の収入の確保

(1) 重点的・効果的な予算編成、計画的な財政運営

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	中期財政計画の策定	財政課	1	22
2	予算編成に枠配分方式の導入	財政課	1	22
3	予算の重点配分	企画課、財政課	1	23

(2) 予算執行の節減・合理化

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	経常経費の削減	財政課	1	23
2	工事における資材の再利用	建設課、農地整備課、農林課	1	24
3	入札制度の改革	財政課	1	24

(3) 補助金等の見直し

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	補助金等の適正な執行	財政課	1	25

(4) 市税や料金収入の確保

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市税等の滞納額の縮減	税務課、国保年金課	2	25～26
2	新産業誘致による税収及び雇用の確保	企画課、秘書広報課	2	26～27

3	使用料・手数料の適正化	総務課、財政課、所管課	1	27
4	レクリエーション施設等使用料の適正化	文化課	1	28
5	市立幼稚園授業料の見直し	幼稚園、学校教育課	1	28
計	2 計画性のある財政運営の収入の確保		14	

3 市民と行政の協働による魅力的なまちづくり

(1) 市民と行政の協働

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市民団体等の育成・支援	生涯学習課、文化課、農地整備課	3	29～30
2	市民と職員が一体となった活動の実施	企画課、生活環境課	2	30～31
3	市民団体のイベントへの支援	商工観光課	1	31
4	パブリックコメント制度の導入	秘書広報課、全課	1	32
計	3 市民と行政の協働による魅力的なまちづくり		7	

4 組織機構の見直しと人材の育成

(1) 市民の要望に迅速に対応できる組織機構

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	窓口課の対象業務の拡充	職員課・関係各課	1	32
2	組織機構の再編・合理化	職員課	1	33

(2) 人材の育成

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	人材育成計画の策定	職員課	1	33
2	人事考査制度及び目標管理制度の導入	職員課	1	34
3	経歴管理による異動制度の導入	職員課	1	34
4	研修制度の充実	職員課	1	35
5	人事交流の促進	職員課	1	35
計	4 組織機構の見直しと人材の育成		7	

5 市民への説明と開かれた市政の推進

(1) 市民の視点に立った行政運営

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	公聴機会の充実	秘書広報課	1	36
2	市民の声を共有	秘書広報課、企画課、関係課	1	36
3	公募等により市民参加型の体制づくり	企画課、全課	1	37

(2) 男女共同参画社会の推進

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市政への女性参加の促進	企画課	1	37

(3) 行政の透明性の拡大

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	財政事情の公表	財政課、総務課	2	38

(4) 自主的な社会活動団体との協働

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	コミュニティの振興	総務課	2	39
計	5 市民への説明と開かれた市政の推進		8	

6 地方公営企業等関係

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	水道事業	水道局	4	40～41
2	下水道事業	下水道課	3	42～43
計	6 地方公営企業等関係		7	

具体的施策の活動計画

1 事務事業の効率的な推進体制

(1) 効率的な行政経営システムの確立

経営の視点に立った、より良い行政を効果的に市民に提供するため、経営資源を最大限に活用しながら、コスト意識、迅速性、説明責任に根ざした「行政経営」することを基本とします。

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立			管理番号	1110	
実施項目	事務の簡素化					
推進所管課	市民課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○各種申請書に押印が必要とするものについては、押印を求めない申請方式の検討をおこないます。 押印規程のない住民票・戸籍の申請書については押印を求めないこと。 印鑑証明については課内で検討し、印鑑条例施行規則を変えてからとします。 ○各種申請等の手続きが、市民にとってわかりやすく移動の少ない窓口の実現を目指します。 申請書の大きさをA4版とし、レイアウトを工夫します。窓口における届け出マニュアルを作成します。					
効果	窓口にみえたお客さまが、職員に聞かなくとも書ける日本一わかりやすい申請書をめざします。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	戸籍・住基の申請様式の変更	実施				
2	押印を求めない申請書	実施				
3	届け出マニュアルの作成	実施	検討			

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立			管理番号	1111	
実施項目	事務の簡素化 申請書様式ダウンロード					
推進所管課	総務課	関係課	情報政策課、各課	目標年度	平成19年度	
取組内容	○行政サービスの向上及び事務の効率化を推進するため、各種申請書様式をホームページに掲載し、その範囲を随時拡大し事務の簡素化に努めます。 各課で所管している申請様式を取りまとめ、ホームページに掲載します。					
効 果	事務処理の負担軽減や行政サービスの迅速化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	各種申請書様式のホームページ掲載	掲載	随時掲載	随時掲載	随時掲載	

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立			管理番号	1120	
実施項目	庁内イントラネットの活用 イントラネットを活用した文書管理					
推進所管課	総務課	関係課	情報政策課	目標年度	平成20年度	
取組内容	○ 庁内イントラネットの有効活用を図るため、情報の伝達や文書の収受等に関する運用基準を作成するとともに、必要に応じて文書管理規程の見直しを行います。 ・ 文書管理システムを活用して、文書収受から廃棄まで文書管理の一連の流れをシステム化します。 ○ 分散庁舎方式による決裁時間の短縮や事務処理の効率化、迅速化、ペーパーレス化等を図るため電子決裁を検討します。					
効 果	・ 文書収受、起案、発送等における事務の一体化と効率化が図れます。 ・ 文書の保管、保存、廃棄のシステム化が図れます。 ・ 情報公開、個人情報保護に対応した文書管理の促進が図れます。 ・ 事務処理の効率化、ペーパーレス化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	文書管理システム	調査検討	検討策定	実施	実施	実施
2	文書管理の徹底	調査検討	実施	実施	実施	実施
3	文書管理規程		見直し			
4	電子決裁					検討

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立			管理番号	1121	
実施項目	庁内イントラネットの活用 防災情報システム					
推進所管課	総務課	関係課	情報政策課	目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 電子媒体を使った防災・防犯メール配信システム 台風等や土砂災害の防災情報や不審者などの防犯情報などを市から各登録者の携帯へ配信するシステムを検討します。					
効 果	災害時における関係職員への初期初動体制の指示や消防団への火災出動の連絡等のみならず防災・防犯情報として広範囲に渡る住民へのサービスを行えます。市から情報を発信できる事により能動的なサービスとして、その他各種行政のお知らせ等電子媒体を利用した広報としての利用のしかたも考えられます。ホームページ更新プログラムの一部機能としてすでに導入契約済みのため、システム構築の経費は必要なく、また受ける側の機械類や通信経費等も利用者負担となるため必要ありません。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	情報メール配信検討会		実施検討			
2	運用マニュアル作成			策定		
3	防災・防犯情報システム活用			実施	実施	実施

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立			管理番号	1130	
実施項目	便利な市民サービスの構築					
推進所管課	市民課	関係課	情報政策課	目標年度		
取組内容	○ICカードによる公的個人認証制度を利用した電子申請・届出システム等を市民に対して啓発し、利用者の増加に努めます。 ・住基カードの普及に努めます。 ・茨城県電子申請・届出サービスと連携します。 ・他目的利を検討します。					
効 果	○従来は申請書を郵送するか、窓口で申請しなければなりませんが、電子申請・届出サービスを利用すれば自宅のパソコンから申請・届出を行うことができます。 ・申請可能な手続き 住民票・戸籍の附票・付記転出届・身分証明書・非課税証明・所在証明・納税証明 犬の死亡の届出・母子健康手帳交付申請・水道使用開始届・農集排使用開始届等					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 住基カードの啓発		実施	啓発	啓発	啓発	啓発
2 他目的の利用						検討

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立				管理番号	1140
実施項目	スポーツ施設のインターネット予約システムへの移行の推進					
推進所管課	生涯学習課	関係課	情報政策課	目標年度	平成22年度	
取組内容	○市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、市民との協議を重ねながら、インターネット予約等への移行を啓発・推進します。 ○市民への利用研究会議等での啓発します。					
効 果	事務処理の効率化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	インターネット予約システム	啓発	啓発	検討協議	検討協議	一部導入
2	施設利用研究会議	検討	見直し	啓発協議	啓発協議	協議推進

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立			管理番号	1150	
実施項目	公用車配車システムの整備					
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成20年度	
取組内容	○各部局・支所ごとに管理課を決め利用予約システムにより公用車の利用状況をデータ化し全車管理システムを整備します。 ○公用車利用台帳の整備及び一括管理システムを構築します。					
効 果	公用車の集中管理により利用頻度の低い車両は廃車または売却するなどし、維持経費を削減できます。 効率的な車両の利用を図り、維持経費を削減できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 公用車の集中管理導入		検討	運用開始	実施	実施	実施

1 - (1)	効率的な行政経営システムの確立			管理番号	1160	
実施項目	備品台帳システムの整備					
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○全庁的に備品検索が可能となるシステムを構築し、備品の削減に努め、経費の削減を図ります。 ・備品の管理をデータ管理とし分類・償却率・耐用年数等のデータを入力します。					
効果	○システムを活用することによって備品の移動や履歴の抽出が安易になり、事業効率の向上が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	備品台帳システム導入	取組検討	具体化検討	運用開始	実施	実施

(2) 事務事業の再編整理、廃止・統合

3町村が合併したことによる、新たな時代の変化に伴い複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため事務事業については、効果や効率性の観点から、所期の目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直しを行い、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等に配慮します。

その際に、今後導入予定の行政評価システム手法の活用等により事務事業の整理合理化を進めます。

また、再編・整理等を行うにあたっては、各部局ごとに設置してある行財政改革推進部会において調整を行い、行財政改革推進本部会議あるいは庁内会議の意思決定を経て、行財政改革推進委員会(市民参加による行革会議)の意見を聞き、ホームページを通じてその状況を公表していく方向で検討します。

事務事業等の見直し

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1211	
実施項目	事務事業等の見直し 選挙事務事業の見直し					
推進所管課	総務課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○投・開票事務の機械化を促進し、投・開票システムを導入します。 ○選挙事務経費(自治事務)の削減 ・市の選挙(自治事務)について管理職職員を期日前投票所及び投票当日に配置します。 ・一般職員の時間外手当について、休日振替制度を活用して削減します。					
効 果	○開票システムの導入により、開票時間が短縮され時間外勤務手当等の削減が図れます。 ○管理職職員の配置等で、選挙事務経費の削減が図れます。 ・市議会解散住民投票が450万円、市議会議員一般選挙が370万円、市農業委員会委員選挙が50万円の削減となります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 投・開票事務の機械化		実施	実施			
2 市選挙事務事業の見直し						
21 市選挙事務事業の見直し		2,700千円				

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1212	
実施項目	事務事業等の見直し 法令図書の追録加除見直し					
推進所管課	総務課	関係課		目標年度	平成19年度	
取組内容	○ 3町村が合併したことに伴い法令図書追録の見直しを図ります。 ○ 各課で法令図書追録の見直しを図ります。 ○ インターネット等で検索できるものは、経費節減で見直しを図ります。 ○ 行政判例集成使用料の検討を図ります。					
効 果	法令図書追録加除の見直しにより、2,326,850円の削減となります。 平成17年度 旧岩瀬町 2,595,734円、旧真壁町 2,040,669円、旧大和村 1,019,742円 計5,656,145円 平成18年度 3,329,295円					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 法令図書の追録加除見直		実施	実 施			
21 法令図書の追録費用削減		2,000千円	617千円			

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1213	
実施項目	事務事業等の見直し 防犯灯維持経費の統一					
推進所管課	総務課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○ 防犯灯維持経費を統一します。 現在、防犯灯の維持管理については3地区(岩瀬、大和、真壁)でさまざまであることから市としての基本方針を策定し、防犯灯維持経費の統一を図ります。					
効 果	防犯対策として非常に効果がある防犯灯設置については、維持経費を統一する事により、今まで維持経費を行政区で全額負担していたところは、より以上に設置する方向へ向かうと思われるし、全額市負担だった行政区は、市の予算を削減できるという、防犯対策の効果と経費削減両方の効果を得ることができます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	防犯灯設置の現状把握	調査				
2	市の基本方針	検討	確立	実施	実施	実施

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1214	
実施項目	事務事業等の見直し 電算システム構築指針(IT調達指針)の確立					
推進所管課	情報政策課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	各業務電算システムの構築(IT調達)にあたっては、下記の点が発注者と受託者双方に要求されています。 法制度、行政事務に対する深い理解 電算処理に対する高い専門知識、技術の維持そしてシステム信頼性 システム全体に係る経済性の判断 そこで、IT調達に係るルールを検討し、最も桜川市に適したIT調達方法に係る全庁的指針を策定します。					
効 果	○電算処理に最も適した処理形態を、検討、選択できるようになります。 ○職員の情報リテラシーが向上されます。 ○IT調達指針が策定されることで、企業間競争を導き市財政負担の軽減が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 IT調達指針		現状把握	検討	策定	検証実施	検証実施
11 IT調達関連講座		延6日				

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1215	
実施項目	事務事業等の見直し 地球温暖化防止計画の策定					
推進所管課	生活環境課	関係課		目標年度	平成19年度	
取組内容	温室効果ガス削減のための地球温暖化防止計画を作成し、職員による省エネ活動を実践します。					
効 果	温室効果ガスの削減行動計画書が策定され、行動目標数値が示されます。 温室効果ガスの削減及び光熱費等の経費の削減が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 地球温暖化防止実施計画		調査	作成	実施		
2 環境審議会の開催			組織			
3 庁内エオフィス推進員の配置			組織	行動		

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1216	
実施項目	事務事業等の見直し 高齢者福祉タクシー					
推進所管課	介護長寿課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○平成18年度より対象者を市全体の70歳以上、支給枚数については旧岩瀬町で実施していた48枚を30枚とし取り組んでいます。今後、財政状況を見据えながら支給対象年齢、支給枚数、補助率についても見直しを図ります。					
効 果	○70歳以上の該当者 ・平成18年度 8,756人 ・平成19年度 8,946人 ・平成20年度 9,132人					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 高齢者福祉タクシー券支給見直し		検討実施	実施	実施		

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1217	
実施項目	事務事業等の見直し 敬老事業					
推進所管課	介護長寿課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 敬老事業に係る式典を廃止します。 記念品を贈る該当年齢を平成18年度に70歳以上から75歳以上へ引き上げます。					
効 果	予算の削減 ○ 記念品該当者見直し H18年度現在、70歳以上の対象者は8,756人で、75歳以上にした場合は6,435人となり、対象者を75歳に引き上げた場合は2,321人の減となり一人当たり1,000円相当の記念品ですので、2,321千円の効果額となります。 ○ 式典廃止 平成17年度実績額と比べると、2,919千円の効果額となります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 敬老事業の見直し		実施	実施	実施		
2 式典見直し		検討				
21 記念品該当者見直し		2321千円				
22 式典廃止		2919千円				

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合				管理番号	1218
実施項目	事務事業等の見直し 紙おむつ支給					
推進所管課	介護長寿課	関係課		目標年度	平成19年度	
取組内容	○平成18年度は合併前の3町村で実施していた紙おむつの支給方法で原則的には実施しているが今後は統一した方法で取り組みます。 ○現在岩瀬地区で実施している現金給付の支給方法をメインに実施します。 ○居宅介護者の経済的負担の軽減を図り市単独事業として取り組みます。					
効 果	支給者の平等が確保できます。 使用者にあった紙おむつの購入ができます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	紙おむつ支給の見直し	一部実施	実施	実施		
2	要項の整備	検討	整備	実施		

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1219	
実施項目	事務事業等の見直し 予防接種					
推進所管課	健康推進課	関係課		目標年度	平成19年度	
取組内容	○現在の予防接種は、集団と個別予防接種(医療機関委託)で実施しているが、ポリオワクチンを除くすべての予防接種を個別予防接種に統一します。 ○ワクチンの個別化(1人用のみの製造)に伴い、医薬品のコスト高と集団接種では関係職員増を考える必要があるが、今後臨時職員の確保等困難が予想されるので、医療機関委託が望ましい。					
効 果	○対象児の体調の良い時に、また親の都合の良いときに医療機関で実施できるため、予防接種の機会が増えるとともに、健康被害等の発生は抑えられます。 ○現在の集団接種では個別的に通知を発送したり、健康カレンダー等で周知を図っているところですが、予防接種の機会が限られていたため、母親からの苦情を良く聞かされましたが、これらは解消できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 予防接種の見直し		検討・実施	実施			

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	12110	
実施項目	事務事業等の見直し やまと保育所園児送迎バス事業					
推進所管課	児童福祉課	関係課	岩瀬・大和保育園	目標年度	平成19年度	
取組内容	○事務事業経費の見直しのため、費用対効果の著しく低い事業を見直します。 ○市立4保育所のうち、やまと保育所(現在45名)のみでおこなわれている園児のバスによる送迎を廃止します。 現在の園児バス利用者(2歳児以上が対象)は、1日平均乗車数は23名ほどで、一人当たり年間430千円、年間委託料は9,720千円です。					
効果	○バスの送迎を廃止することにより、経費の削減となり、効率的予算執行が図れます。 ○岩瀬地区との均衡が図れ、市としての公平性が確保されます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 やまと保育所園児送迎バス廃止		検討	実施			
2 バス廃止の意思表示及び広報等の周知		実施				
21 効果額			9720千円			

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	12111	
実施項目	事務事業等の見直し 給与明細書のメール化					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○平成18年4月分より給与明細をイントラネットにより本人にメールします。					
効 果	○明細書の印刷代、給与袋代、それに伴う手間が削減されます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 給与明細をメール		実施				
21 給与明細の印刷代等		170千円				

行政評価システムの導入

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1220	
実施項目	行政評価制度の導入					
推進所管課	総務課	関係課	財政課、企画課	目標年度	平成21年度	
取組内容	○行政評価制度は、P・D・C・Aサイクルの視点で、施策、事務事業を評価・検証し、その結果をもつて施策の取り組み方針を定めそれを踏まえて所管部課が、自律的に事務事業の改革・改善を図るものです。 ・事務事業評価及び施策・政策評価の導入を行うとともに、予算編成等との連携や総合計画との進行管理を図ります。 ・手順としては、総合計画が策定された後、前期実施計画の事務事業に事務事業評価を導入し、その施策・政策評価の導入を図ります。					
効 果	○事業実施にあたり、行政関与のあり方等の観点から、事業のあり方を見直すとともに、予算編成との連携を図ることにより、事務事業の再編・整理等が推進できます。 ○総合計画の適正な推進が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 事務事業評価の導入		仕組検討	仕組検討	実施	実施	実施
2 施策・政策評価の導入				仕組検討	実施	実施
3 予算編成との連携				仕組検討	実施	実施
21 事務事業の評価			50事業	200事業	全事業	全事業

子育て支援ネットワークの推進

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	1230	
実施項目	子育て支援ネットワークの推進					
推進所管課	児童福祉課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○保育所、幼稚園、放課後児童クラブの連携を強化するとともに、子育て世代を対象とした子育て支援センターを設置し、少子化対策のネットワークの確立を図り一貫した対策の下、少子化対策を講じます。 ・子育て支援センターを設置し、育児相談・育児講座等を行い、そこを拠点に子育て支援サービスの情報を効果的・効率的に提供します。					
効果	○子どもがのびのびと遊べる場、親同志の交流の場として、また育児についての情報を提供することにより、子育て家庭の負担や不安を解消します。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 子育て支援センター		検討	設置準備	設置		

(3) 民間委託等の推進

本市におきましては、行政運営の効率化の観点から、施設の管理や運營業務など民間委託を進めてきました。さらにサービス水準の向上と業務の効率化を図るため、民間委託・指定管理者制度などを検討します。

施設、事務・事業とも民間委託の範囲や可能性に関して検証を行います。

< 集中改革プランにおける公の施設の例示 >

野球場、体育館などレクリエーション施設	20施設
情報提供施設、展示場施設など産業振興施設	2施設
駐車場、大規模公園、市営住宅など基盤施設	28施設
市民会館、文化会館、博物館、自然の家など文教施設	13施設
病院、老人福祉センターなど医療・社会福祉施設	12施設

指定管理者制度の活用

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1310
実施項目	指定管理者制度の活用				
推進所管課	総務課	関係課	施設の所管課	目標年度	平成19年度
取組内容	○「公の施設」の管理については、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、民間の能力を活用した指定管理者制度を推進します。 ○公の施設について、管理のあり方について検証を行い、指定管理者制度を活用し、指定管理者制度による公の施設の管理を推進します。 ○制度移行に当たっては、公の施設について施設ごとに「桜川市指定管理者制度基本方針」(H18年3月制定)に基づき管理運営の効率化や行政サービスの向上などの観点から点検・見直しをします。				
効果	○効率的かつ効果的な公の施設の管理運営の推進が図れます。 ○平成19年度までに施設を確定し、平成20年度以降順次民間委託等を考慮いたします。 <平成18年度導入予定施設> 文教施設 2施設(桜川市真壁コミュニティーセンター、桜川市真壁農村交流センター) 産業振興施設 1施設(桜川市真壁特産品直売所)				
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21
1 公共施設管理のあり方検討		調査検討	検討確定		
2 指定管理者の活用		点検見直し	点検見直し	順次導入	順次導入
11 指定管理者導入予定施設		3施設	4施設	2施設	5施設

施設管理の見直し

施設管理の見直し				管理番号	1321	
1 - (3)		民間委託等の推進				
実施項目		施設管理の見直し 市営住宅の管理のあり方検討				
推進所管課		建設課		関係課	目標年度	平成22年度
取組内容		○市営住宅管理人を廃止します。 ○市営住宅を政策空き家認定し、入居者退去後廃止します。 ○住宅用借地を返還します。				
効 果		○管理人手当(12市営住宅) 424千円減額 ○2市営住宅の廃止 借地料3,700千円減額				
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 市営住宅管理人手当の見直し		廃止				
2 新市住宅整備計画の策定		調査検討	策定			
3 2団地の政策空き家認定				調査検討	実施	
4 市営住宅の廃止・返還 2団地					廃止	返還
21 市営住宅管理人手当		424千円				
22 住宅用地返還 2団地						3700千円

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1322	
実施項目	施設管理の見直し 筑波高原キャンプ場					
推進所管課	商工観光課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○施設が老朽化してきており、修繕をしながら利用してきました。今後、老朽化のひどい施設から利用を取りやめ、施設を順次整理縮小しながら運営していきます。将来は廃止する方針で検討します。					
効 果	廃止することで経費の削減を図ります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 施設運営のあり方検討		未実施	調査	方針検討	実施	実施

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1323
実施項目	指定管理者制度の活用 桜川市教職員住宅の用途見直し				
推進所管課	学校教育課	関係課	建設課	目標年度	平成21年度
取組内容	○桜川市教職員住宅管理条例及び桜川市教職員住宅管理条例施行規則を廃止し、市へ管理の移管を検討します。 ○2棟空室となっているため、改装し広く募集をします。 ○家賃月額16,000円ですが、料金改正を検討します。				
効果	改修費用等を考慮しなければならないが、リフォームすることにより募集効果が期待できると思われます。				
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21
1 教職員住宅の用途見直し			調査検討	検討	実施
21 教職員住宅の用途見直し					384千円

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1328
実施項目	施設管理の見直し 岩瀬福祉センター				
推進所管課	社会福祉課	関係課		目標年度	平成18年度
取組内容	○管理委託を一度市直営に戻し経費等を見直し、3年後を目途に指定管理者制度の導入を検討します。				
効果	・直営に戻し経費等を見直しながら、3年後を目途に指定管理者制度を導入することにより、適正な運営管理の推進と経費削減が図れます。				
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21
1 施設管理の見直し		実施			
2 直営、委託費の経費等比較			検討	導入	導入
21 施設人件費の見直し効果額	2265千円				
22 施設経費の見直し効果額	4000千円	1200万円			

学校給食センター業務の民間委託の推進

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1331	
実施項目	学校給食センター業務の民間委託の推進 南学校給食センター					
推進所管課	学校教育課	関係課	南学校給食センター	目標年度	平成22年度	
取組内容	○学校給食の業務(配送、給食調理、食器洗浄等)について、民間委託を検討します。 平成22年度までに検討結果(指針)を出します。 ○学校給食センターの統合について統合検討委員会を設置します。					
効 果	・人件費の削減が図れます。 ・若がえるので労働効率もアップします。 ・委託した場合、委託内容によっては、消耗品費も削減されます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	調理員雇用の見直し	現状維持	実施	現状維持	実施	実施
2	配送業務の民間委託				検討	計画策定
3	委託範囲を含め民間委託				検討	
4	統合検討委員会					設置
11	調理員雇用の見直し		1名		1名	1名

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1332	
実施項目	学校給食センター業務の民間委託の推進 北学校給食センター					
推進所管課	学校教育課	関係課	北学校給食センター	目標年度	平成22年度	
取組内容	○北センターの調理・洗浄等の業務を委託して、派遣職員で業務を行うことは可能であるが、H22年度までに退職等予定されるのは2名であり、後の8名はのこのるので早急に対応するのは難しい。 ○退職者の欠員補充等を臨時職員で対応するなどし、半数位が臨時職員となった段階で業務委託を検討する。(23年度に2名退職予定) ○北学校給食センターは、配送業務を民間委託しています。 ○学校給食センターの統合について統合検討委員会を設置します。					
効果	・人件費の削減が図れます。 ・若がえるので労働効率もアップします。 ・委託した場合、委託内容によっては、消耗品費も削減されます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 配送業務の民間委託		実施済				
2 調理員雇用の見直し			実施			実施
3 統合検討委員会						設置
11 調理員雇用の見直し			1名			1名

その他民間委託等の可能性の検証

総務事務や定型事務を含めた事務全般(特に18項目・集中改革プラン)について、行政責任の確保を図りながら市民サービスの維持・向上が望めるものについて、民間委託の可能性の検証を行い、そのあり方を検討し、可能なものから民間委託を進めていきます。

【集中改革プランにおける事務事業の例示】

ア、平成17年度末時点の委託の状況(平成17年10月1日合併)

(ア) 全部委託

本庁舎の清掃、 本庁舎の夜間警備、 し尿処理、 一般ごみ収集
水道メーター検針、 ホームヘルパー派遣、 在宅配食サービス

(イ) 一部委託

公用車運転(バス)、 学校給食(配送)、 道路維持補修清掃等、 情報処理
庁内情報システム、 調査・設計、 総務関係事務(給与・旅費・福利厚生など)

(ウ) 全部直営

電話交換、 学校給食(調理)、 学校用務員事務、 ホームページ作成運営

イ、平成18年度～平成22年度までの5年間の取組目標

現在、全部直営で実施している4項目及び一部委託している6項目及びその他の事務・事業につきまして、民間委託の検証、事務事業のあり方について検討し、実現可能なものから民間委託を進めていきます。

<全部直営>

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1343
実施項目	その他民間委託等の可能性の検証 電話交換業務				
推進所管課	職員課	関係課	秘書広報課	目標年度	平成19年度
取組内容	市役所の電話交換事務を民間に委託します。				
効果	一般行政事務に専念することができるとともに、事務の効率化を図ることができます。				
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21
1 電話交換業務	検討	検証	全面委託	全面委託	全面委託

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1344	
実施項目	その他民間委託等の可能性の検証 学校用務員事務					
推進所管課	学校教育課	関係課	職員課	目標年度		
取組内容	○学校用務員退職者補充は、臨時職員を雇用し配置しています。 H18.4月現在(小中学校16校)、市職員7名、臨時職員9名 ○臨時職員の勤務時間の見直しを図ります。					
効果	○学校用務員臨時職員は、一日の勤務時間を見直しすることで、人件費が削減できます。 ・平成18年度実施 臨時職員の勤務時間1日5時間 効果額@763×3t×20日×12ヶ月×9人 ・平成19年度予定 臨時職員の勤務時間1日6時間 効果額@763×2t×20日×12ヶ月×9人					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 職員定数適正化計画		策定実施				
2 学校用務員事務の見直し		実施			実施	
3 臨時職員の勤務時間見直し		検討実施	検討実施			
11 純減数		4名			1名	
21 臨時職員勤務時間の効果額		4944千円				

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1347	
実施項目	その他民間委託等の可能性の検証 ホームページ作成運営					
推進所管課	情報政策課	関係課		目標年度	平成20年度	
取組内容	○市の行政情報の整理、蓄積を行い、提供可能な情報やサービスを発信する目的を明確にし、ホームページにより利用者に応じた提供方法で掲載します。 ○ホームページの構築・運営を全庁で統一的に管理する手法を検討し、Webに関するルールを明文化します。また、必要に応じてテンプレートやCMS(コンテンツ管理システム)を一部外部委託により導入します。					
効果	○より詳細な情報を正確かつ速やかに対象者に応じた提供をすることができます。 ○利用者に合ったユーザビリティの向上、より多くの利用者が支障なく使えるアクセシビリティの確保、利用者が自分の個人情報安心して提供できるセキュリティと運営管理ポリシーの確立、意見公募や住民参画への活用といった目的をかなえられる設計などの要素を満たすことができます。 ○統一管理することによって、各担当者は内容の充実、機能の活用に専念でき、本来の業務の遂行のために、パワーを割くことができるようになるなど、生産性の向上に結びつきます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	ホームページ運営体制	調査	制定	運用	運用	運用
2	ホームページ作成	導入	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
3	アクセス解析導入	導入	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
11	新規コンテンツ整備一部委託		3件	3件	3件	3件

< 一部委託 >

1 - (3)	民間委託等の推進		管理番号	1345		
実施項目	その他民間委託等の可能性の検証 道路維持補修・清掃等					
推進所管課	建設課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○道路の維持補修 舗装の補修、砂利道への砂利引き、側溝等の清掃、路肩の草刈等を業者に委託します。ただし、簡易な舗装の補修、砂利道への砂利引き、側溝等の清掃臨時職員により迅速に対応し、路肩の草刈等交通量の多い危険な場所以外はシルバー人材に委託するか臨時職員により対応します。 ○公有財産の維持補修 材料置場等の清掃及び草刈清掃は、臨時職員により対応します。					
効 果	道路等の草刈業務をシルバー人材に委託することにより人件費を削減します。 臨時職員により補修箇所を適切及び迅速に補修します 材料費等のみで補修等ができます。 市民からの要請に迅速かつ適切に対応できます					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	施行場所適切な把握	実施	実施			
2	臨時職員		確保			
3	施行場所の見直し			確定	確定	

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1346	
実施項目	その他民間委託等の可能性の検証 情報処理、庁内情報システム維持					
推進所管課	情報政策課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○業務システムの運用を一元化に取り扱えるように大量一括処理等を含め外部委託をします。 ○業務システム機器に汎用的なPCサーバやパーソナルコンピュータを採用します。 ○定期的に電算システムと事務事業を照らし合わせ、最適なシステムを評価検討します。					
効 果	○専門的労務を外部委託することで、職員の負担を軽減化出来ます。 ○職員が要した処理時間帯を業務事務に転用でき、事務従事時間を有効に運用できます。 ○業務システム機器を一般的なPC等にする事で、廉価な調達と保守作業を容易にできます。 ○法制度改正等に対しシステム改修に係る職員の専門的な知識や労働を軽減できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	各業務システムの運用	評価	修正	評価	修正	評価
2	システム仕様	確認	最適化			
3	予算編成との連携	実施				

(4) 定員管理の適正化、人事制度の見直し、給与の適正化

職員定数適正化計画の策定

長期的視野に立ち定数管理を行うため、将来10年間の定数適正化計画を策定します。

1 - (4)	定員管理の適正化人事制度の見直し給与の適正化			管理番号	1410	
実施項目	職員定数適正化計画の策定					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○長期的視野に立ち定数管理を行うため、将来10年間の定数適正化計画を策定します。なお、計画策定にあたっては、類似団体等と比較・検討し、適正な定数を設定します。・事務事業の見直し、組織機構を再構築しながら、適正な定数管理を行います。・再任用職員・臨時職員を活用し、新規採用者を抑制します。 ○数値目標 平成17年4月1日時点で484名、合併時(10/1)で503名を平成22年4月1日時点で460名(24名減、削減率5.0%)を目指します。(合併時を基準としますと、削減率8.5%となります。)					
効果	・退職者の不補充による人件費の削減が図れます。 ・再任用及び臨時職員の採用等により人件費の削減が図れます。 ・平成22年度までに7億7千5百万円の人件費の削減が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	職員定数適正化計画	検討	実施	実施	実施	実施
11	純減数	9名	6名	6名	11名	11名
21	効果額	149800千円	104400千円	111200千円	218600千円	191400千円

1 - (4)	定員管理の適正化人事制度の見直し給与の適正化			管理番号	1411	
実施項目	職員定数適正化計画の策定 農業委員会					
推進所管課	農業委員会事務局	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 数値目標の基本的考え方 農業委員の選挙による定数を法定30名以内で減員します。 既に決定の議員定数26名とのバランスも考慮します。 ○ 数値目標 合併時の選挙による委員の数37名を任期満了の18年9月までに定数20名とします。(17名減)					
効果	農業委員数減による委員報酬の削減が図れます。 委員報酬は月額646,000円の削減となります。((委員報酬36,000円 + 費用弁償2,000円) × 17名)					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 選挙による農業委員定数 20名		実施				
11 選挙による農業委員定数純減		17名				
21 選挙による農業委員純減効果		3876千円	3876千円			

専門職人事管理システムの導入

社会変化に伴い多様化する市民要望に対応するため、専門分野に造詣の深い職員を採用します。また、専門職養成可能な人事システムを構築します。

1 - (4)		定員管理の適正化人事制度の見直し給与の適正化			管理番号	1420
実施項目		専門職人事管理システムの導入				
推進所管課		職員課	関係課		目標年度	平成21年度
取組内容		○ 地方分権の時代、市民のニーズの複雑化、多様化により、行政事務の専門的な知識が求められています。これに対応する専門的な職員の育成、又は採用により行政事務の効率化を図ります。 ○ 今後の事務事業を考慮し、職員定数適正化計画のなかで実施していきます。				
効 果		○ 多種、多様化され、及び専門的な知識が求められる職務であることから、専門的知識を育成する職員の育成と職員を採用することで、適正な事務執行ができます。				
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 専門職の採用		実施	実施	実施	実施	実施

給与等の適正化

職員の給与等については、国・県に準じて制度改革を行っていますが、今後も国・県及び近隣団体との均衡に留意し、給与制度の適正運用に努めます。

定額国庫との関係に留意し、給与制度の適正運用に努めます。						
1 - (4)	定員管理の適正化人事制度の見直し給与の適正化				管理番号	1430
実施項目	給与等の適正化					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	人事院勧告に基づき、給与改正を実施します。					
効 果	現在、現給保障のなかで支給されている為、人件費削減になります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 給与等の適正化			検討	検討	実施	実施
2 給与条例の見直し		実施				
3 非常勤特別職の旅費						

1 - (4)	定員管理の適正化人事制度の見直し給与の適正化			管理番号	1431	
実施項目	給与等の適正化 非常勤特別職等の報酬の見直し					
推進所管課	職員課	関係課	全課	目標年度	平成20年度	
取組内容	○合併後、3年経過した後、非常勤特別職等の報酬を見直します。					
効 果	○合併後、3年経過した後、非常勤特別職等の報酬の見直しを図り報酬の適正化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 非常勤特別職等の報酬見直し			調査	検討協議	実施	

諸手当の適正化

特殊勤務手当をはじめとする諸手当のあり方の総合的な点検を行い、不適正と判断される手当については廃止します。

1 - (4)	定員管理の適正化人事制度の見直し給与の適正化			管理番号	1440	
実施項目	諸手当の適正化					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	・特殊勤務手当は、合併の際かなり削減し、条例上 4 手当となっています。 その内月額支給の業務手当は保健業務手当(保健師1,000円)と市税滞納処理業務手当(各支所税務課 2,000円)のみとなっています。その他の手当(福祉業務手当1件3,000円、感染症防疫作業手当1日1,000円) ・管理職手当は、特例を設け7割を支給します。 ・その他職員手当は国に準じて支給します。					
効果	管理職手当7割支給により、年間10,850千円円削減になります。 合併後に4手当だけに調整し、18年度から支給を4手当のみとした。(月額支給2、その他2)					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	特殊勤務手当の見直し	実施	検討	検討	実施	実施
2	管理職手当の特例		実施	実施	実施	実施
21	特殊勤務手当て見直し	1,000千円				
22	管理職手当の削減	10,850千円	10,790千円			

2 計画性のある財政運営と収入の確保

(1) 重点的・効果的な予算編成、計画的な財政運営

中期財政計画の策定

2 - (1)	重点的効果的な予算編成計画的な財政運営			管理番号	2110	
実施項目	中期財政計画の策定					
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 厳しい財政環境のもと健全な財政運営を行うために、中期的な財政計画を策定します。					
効 果	中期的な財政計画を策定することにより、将来における問題点等を分析し、財政運営の健全性が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 中期財政計画		策定	見直し	見直し	見直し	見直し
2 ローリングによる財政見直し			見直し	見直し	見直し	見直し

予算編成に枠配分方式の導入

2 - (1)	重点的効果的な予算編成計画的な財政運営			管理番号	2120	
実施項目	予算編成に枠配分方式の導入					
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 予算編成において、現行の編成方式に経常経費枠配分（一般財源分）方式の導入に取り組み、人件費、公債費等の義務的経費及び国の補助金等、特定の事業のための財源を除いた経費を対象に検討します。 ・ 予算編成にあたって、事業部門にあらかじめ一定の予算枠を提示し、その範囲内で予算要求を行います。 ・ 人件費、公債費等の義務的経費及び特定事業のための財源を除いた経費の枠配分を行います。					
効 果	○ より現場に近く精度の高い情報を有している事業部門が主体的に事業の方向性について判断を行うことで効率的かつ効果的な配分が可能になり行政サービスの向上につながります。 ○ 各部局が自らの権限と責任で予算編成する必要が出てくるために自主性と自立性が確保されると同時に財政状況や事業コストに対する中期財政計画の策定や行政評価の実施年度から勘案し、実質的な効果は、平成20年度以降に期待されます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	枠配分を取り入れた予算編成	実施	実施	実施		
2	行政評価を基に枠配分の予算編成			仕組検討	検討実施	実施

予算の重点配分

2 - (1)	重点的効果的な予算編成計画的な財政運営			管理番号	2130	
実施項目	予算の重点配分					
推進所管課	企画課	関係課	財政課	目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 予算編成過程において、企画・財政両面の調整機能の強化を図り、各室・部・課において事業優先順位を検討し、事業選択に努めます。 ・ 事業全体のバランスの中で優先順位を決めるために企画・財政両面での調整機能の強化を図ります。 ・ 桜川市第一次総合計画に掲げる施策について、政策目標に対する貢献度、優先度の評価を行い、評価結果に基づき、施策毎に予算を配分します。					
効 果	枠配分予算では、事業が縦割りになりがちのため、企画・財政において全体の中での優先順位を決めることができます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 予算の重点配分		検討実施	実施	実施	実施	実施
2 総合計画の政策・施策の予算配分			実施	実施	実施	実施

(2) 予算執行の節減・合理化

経常経費の削減

2 - (2)	予算執行の節減・合理化			管理番号	2210	
実施項目	経常経費の削減					
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○ 経常経費の節減率を設定し、計画期間内において達成できるよう努めます。 ・事務的経費や施設の維持管理費等については、一層の効率化、合理化など、経費節減の様々な工夫を行い、経費の徹底した見直しを行います。平成22年度には、徐々に経常収支比率を90%を目標に収入の確保、経費の削減に努めます。 ・平成17年度決算 経常収支比率94.8%					
効果	○ 枠配分方式により各部局において弾力的に対応することにより経常経費の削減を図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 経常経費の削減		検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
11 経常収支比率目標値						目標90%

工事における資材の再利用

2 - (2)	予算執行の節減・合理化			管理番号	2220	
実施項目	工事における資材の再利用					
推進所管課	農林課	関係課	農地整備課、建設課	目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 工事における資材の再利用については、茨城県リサイクル建設資材評価認定制度に基づき認定建設資材を活用する。 手順としては、工事発注の積算業務の際に、リサイクル資材を指定し積極的に再利用する ○ 溶融スラグ混入アスファルトの使用の検討					
効果	○ 従来、発注者がおこなっていた品質・性能確認の手間が簡素化され、リサイクル資材が利用しやすくなりリサイクル資材を率先することにより、経費節減を始め廃棄物処分場の延命化や、新材の採取に伴う環境負荷を低減する等、環境の保全に貢献します。 ○ 溶融スラグ使用量により筑西広域市町村圏事務組合より、次年度に清掃費決算返還額がある。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 可能事業の調査		調査	調査	調査	調査	調査
2 溶融スラグ使用		使用不可	実施	実施	実施	実施
11 溶融スラグ使用見込量(t)						
21 スラグ使用量清掃費決算返還額						

入札制度の改革

2 - (2)	予算執行の節減・合理化			管理番号	2230	
実施項目	入札制度の改革 一般競争(条件付)入札、電子入札					
推進所管課	財政課	関係課	全課	目標年度	平成22年度	
取組内容	○ 入札結果をホームページ等で公表し、一般競争(条件付き)入札及び郵便入札の導入を推進します。 ○ 電子入札を推進するために、すべての登録者が利用できるようにシステム整備・導入を推進します。導入に際しましては、建設・測量・設計・物品・委託・計画策定業務と段階的に拡大します。					
効果	○ 競争入札制度の透明性及び競争性が高まります。 ○ 茨城県が構築した茨城県建設工事等電子入札システムの共同利用を効率的に行い、簡略化・省力化を図ります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	一般競争(条件付)入札・郵便入札	実施	実施	実施	実施	実施
2	入札結果のホームページ上公表	一部公表	実施	実施	実施	実施
3	電子入札の整備・導入				検討	開始

(3) 補助金等の見直し

補助金等の適正な執行

2 - (3)	補助金等の見直し			管理番号	2310	
実施項目	補助金等の適正な執行					
推進所管課	財政課	関係課	全課	目標年度	平成20年度	
取組内容	○ 交付期限・交付額の限度設定により活動団体等の自立を促すとともに、補助金交付についての公平性、適正性の確保を図ります。 ・ 既得権や前例にとらわれない客観性と公平性が確保できるよう、第三者機関である補助金等検討委員会を設置し、補助金制度の改革を実施します。 ・ 従来の補助金をいったんすべて白紙に戻して各団体の補助金の審査を実施します。					
効 果	新たな基準を策定し審査することにより、より公益性が高く、より市民のニーズにあった事業・団体への補助金等の交付が実現できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 補助金制度改革		要綱制定	検討	検討	検討	検討
2 補助金等検討委員会			協議実施	設置	設置	協議実施

(4) 市税や料金収入の確保

市税等の滞納額の縮減

市税等の滞納額縮減のため滞納者の実態把握に努め、納税等の指導の徹底を図り滞納整理をします。なお、悪質と考えられる滞納者に対しては、茨城租税債権管理機構との連携を図ります。

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2410	
実施項目	市税等の滞納額の縮減					
推進所管課	収税課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	(1)滞納処分の強化 徴収体制の充実・強化により納税の確保を図ります。 (2)夜間・休日納税相談窓口の開設 窓口開設により、滞納者の納税相談等の機会が増えます。 (3)コンビニ納付の導入 全国どこでも、いつでも納付できるように、納税者の利便性を高め、納付窓口の拡大を図ります。 (4)徴収嘱託員の設置を検討します。 (5)委託・任命・補助に関して納税確認を義務づけます。 (6)還付・支払いに関する充当税の義務づけを図ります。					
効 果	・善良な納税者に対しての信頼確保 ・納付場所の拡大に伴い、収納率アップにつながります ・徴収嘱託員の設置に伴い、滞納整理が充実されます ・以上を、踏まえ各年度の収納率向上(前年度1%アップ)を図り、5ヵ年の目標を全国平均を目指します。 平成17年度、桜川市市民税 84.1% 平成16年度、全国平均 92.1%					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	先進地(コンビニ納付)視察	未実施				
2	夜間・休日納税相談窓口		開設			
3	徴収嘱託員		検討	設置		
4	コンビニ納付		検討	導入		
11	市税の徴収率アップ	2%アップ	目標87.1%	目標88.1%	目標89.1%	

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2411	
実施項目	市税等の滞納額の縮減 国保税滞納額の縮減					
推進所管課	国保年金課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 短期保険証及び資格証明書対象者の選定を統一して、納税相談を実施すると共に、新規対象者が発生しないよう滞納整理体制の強化、実施内容の充実を図ります。 ○ 徴収嘱託員の設置を検討します。 ○ 徴収機能の強化を図る組織機構を見直します。					
効 果	○ 目標収納率を平成17年度90.82%(1,725,201千円)から、平成18年度92%(1,645,621千円)とします。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 短期・資格証明書交付基準統一		実施				
2 納税相談・滞納整理		強化実施	充実強化	充実強化	充実強化	充実強化
3 徴収嘱託員			検討	実施		
11 収納率の向上		実績90.83%	目標92%	目標92.5%	目標93%	目標93%

新産業誘致による税収及び雇用の確保

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2420	
実施項目	新産業誘致による税収及び雇用の確保					
推進所管課	企画課	関係課	商工観光課	目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 北関東自動車道の開通にあわせ、周辺地域の交通インフラの整備を行い、桜川市の総合的なPR活動を実施します。また、首長等のトップセールスによる企業誘致活動を実施します。 ○ 企業誘致のための市独自の税制優遇制度を創設します。 ○ 庁内推進体制を整備します。					
効 果	○ 新規産業の立地に伴う地域経済の活性化と雇用の確保が図れます。 ○ 企業立地と雇用の場確保による市税収入基盤の強化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 インフラ整備		検討	検討	検討		
2 庁内推進体制		準備	実施			
3 優遇制度			再検討	確立		
4 企業誘致				検討	検討	

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2421	
実施項目	新産業誘致による税収及び雇用の確保 広報紙への広報掲載					
推進所管課	秘書広報課	関係課		目標年度	平成19年度	
取組内容	○ 広報さくらがわ広告取扱要綱を策定するとともに、広告掲載審査会設置の検討を行います。					
効 果	地元産業の振興を図るとともに広告料の収入により財源を確保します。4頁にわたり実施中。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 広報紙への広告掲載		募集実施	開始	実施	実施	実施
2 有料広告の募集		募集実施	募集実施	募集実施	募集実施	募集実施
11 広告掲載収入			収入確保	収入確保	収入確保	収入確保

使用料・手数料の適正化

使用料・手数料の設定基準を策定し、定期的な見直し作業により適正化を図ります。

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2430	
実施項目	使用料・手数料の適正化					
推進所管課	総務課	関係課	財政課、担当所管課	目標年度	平成22年度	
取組内容	○使用料・手数料は、合併時(H17.10.1)に一部改定を行っていますが、諸物価の動向や管理運営経費との関係、他市の状況や類似施設との均衡などを踏まえ、受益者の負担割合、改定の周期等市としての統一した基準を定めます。 ○使用料・手数料については、行政コストに対する標準的な負担割合の検討、改定の基本的なルールを庁内に検討組織を設置します。					
効 果	○受益者負担の原則に立った市民負担の公平の確保が図れます。 ○新たな行政サービスに対する財源が確保できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 使用料・手数料の検討組織			設置			
2 手数料設定に関する基本方針			調査検討		実施	
3 使用料設定に関する基本方針				調査検討		実施

レクリエーション施設等使用料の適正化

施設の料金体系について県内の類似施設と比較検討し、料金の適正化を図ります。

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2441	
実施項目	レクリエーション施設等使用料の適正化 歴史民俗資料館					
推進所管課	文化課	関係課	資料館	目標年度	平成21年度	
取組内容	○施設の料金体系について県内外の類似施設と比較検討し、歴史民俗資料館および関連施設の料金収入の適正化を図ります。					
効 果	○一定の料金収入を確保できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	類似施設使用料体系	未	調査			
2	料金設定効果	未	調査			
3	入館料設定是非			検討		
4	審議会				設置	

市立幼稚園授業料の見直し

幼稚園の入園料、授業料については、受益者負担の適正化、私立幼稚園保護者負担との格差是正の観点から近隣自治体の状況を比較検討し見直しを行います。

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2450	
実施項目	市立幼稚園授業料の見直し					
推進所管課	学校教育課	関係課	幼稚園	目標年度	平成21年度	
取組内容	○平成17年10月に市町村合併(岩瀬町・大和村・真壁町)により桜川市公立幼稚園授業料を4,500円に統一をしました。 今後は、3年ごとに授業料の見直しを行い、平成20年度に受益者負担の適性を考慮し見直しをします。					
効 果	○受益者負担の適性化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	幼稚園授業料の見直し	実施		調査検討	方針決定	実施
2	授業料徴収条例				一部改正	
3	保護者への周知説明				実施	
21	幼稚園授業料の見直し	144千円				1920千円

3 市民と行政の協働による魅力的なまちづくり

(1) 市民と行政が協働

市民団体等の育成・支援

ボランティア団体やNPOの多様な能力が発揮できる市民活動の場を広めるとともに、市民が行う各種交流会等を支援し、市民団体の活性化に努めます。

行政と市民の協働による社会教育の活性化を図ります。

3 - (1)	市民と行政が協働	管理番号	3111			
実施項目	市民団体等の育成支援 社会教育各種団体の自主運営					
推進所管課	生涯学習課	関係課	目標年度 平成20年度			
取組内容	- 社会教育の各種団体等に対し、行政主体の運営方法を改め、自主的運営をしながら組織の活性化が図れるよう支援します。 - 市(社会教育関係)が所管している任意組合・団体等の事務局を関係団体等に移管し、市は一構成員等として、これらの組織の活動を支援します。					
効果	- 事務事業の効率化が図れます。 - 市民参画による事業の活性化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 社会教育団体の自主運営		一部試行	試行	移行実施	実施	実施

3 - (1)	市民と行政が協働		管理番号	3112		
実施項目	市民団体等の育成支援 町並み案内					
推進所管課	文化課	関係課		目標年度	平成20年度	
取組内容	○ボランティア団体等の多様な能力が発揮できる市民活動の場を広めるとともに、市民が行う各種交流会等に対し支援し、市民団体の活性化に努めます。 ○真壁町並み案内ボランティアについては、財源を持つ団体として独立できるよう積極的に支援します。 ○関連団体との交流の場を確保します。					
効 果	○団体として自立できれば、より自由な活動が可能になり、各種支援制度の導入も可能になります。 ○団体による料金収入の確保により、市の報償費支出を削減できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	ボランティア類似団体運営形態	調査				
2	案内料金設定		検討			
3	各種支援制度		調査			

3 - (1)	市民と行政が協働		管理番号	3113		
実施項目	市民団体等の育成支援 各種団体の自主運営の促進					
推進所管課	農地整備課	関係課		目標年度		
取組内容	○ 各種団体の自主活動・自主運営への転換を図ります。					
効 果	○ 各種団体の専用職員が要らなくなる事で、別の事務に専念でき、人員配置の適正化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 各種団体の現状問題と改善対策		協議検討	協議検討			
2 各土地改良区の合併の推進				協議検討		

市民と職員が一体となった活動の実施

市民参加型の活動を促すため、環境美化運動等市民と職員が一体となった事業展開をします。

3 - (1)		市民と行政が協働		管理番号	3120	
実施項目		市民と職員が一体となった活動の実施				
推進所管課		企画課	関係課	全課	目標年度	平成20年度
取組内容		○市が主催する事業や取り組みについては、事業開始の段階から広く市民が参画でき、考えを反映できるような仕組みをつくります。 ○事業や取り組みの広報し、市民が関心をもっている分野を把握します。 ○「元気なお年寄り」、「団塊の世代」の豊富な経験、知識、技能を活かせる場を確保します。				
効 果		○これまでの事業や取り組みは、行政側の意向が強く反映された傾向にあったと思われます。事業開始段階から市民が参画して職員と共に活動していくことによって、事業や取り組みに対して、市民の意見が取り入れられ、住民ニーズを的確に反映することができます。 ○「元気なお年寄り」、「団塊の世代」の新たな活躍の場が生まれます。 ○市民が市の事業や取り組みへ参画し、実践されることによって、市民の住民自治への意識が高まります。				
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 市民活動団体		実態調査				
2 市民活動のネットワーク		設立準備	設立	運用	運用	運用
3 行政の支援内容			検討			

3 - (1)	市民と行政が協働			管理番号	3121	
実施項目	市民と職員が一体となった活動の実施 ごみ収集事業の統一及び減量化					
推進所管課	生活環境課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○桜川市における家庭ごみの排出量は1年間(平成17年度)に11,700tあります。この、ごみの収集・運搬・中間処理・最終処分に関する経費は、1t当たりで50,900円、1世帯当たり40,900円/年、1人当たり12,000円/年かかっています。 1 市民の意向等を調査しながらより良い収集体制を確立します。 2 ごみ排出量の抑制及びリサイクルを基本とした地域社会づくり 3 廃棄物の3R事業(リデュース発生抑制、リユース再使用、リサイクル再利用)の推進 4 コンポスト及び生ごみ処理機器の推進(補助金制度の見直し及び啓蒙等) 5 月1回実施している市職員参加による市内全域における地域の清掃活動					
効果	・ごみ排出量の減少→ごみ処理費の負担金が軽減できます。 ・資源物回収量の増加→資源物売却金額が増加(平成17年度のリサイクル還元金は、一人当たり392円)します。 ・ごみ収集運搬委託費が軽減できます。 ・市のイメージアップが図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	統一した収集体制	実施	検討確立	実施		
2	リサイクルの地域社会づくり	推進	推進	推進	推進	推進
3	コンポストの推進	補助	推進	推進	推進	推進

市民主体のイベントへの支援

市内において催される各種イベントが行政主体から、商工会等市民が主体となり開催されるよう支援します。

3 - (1)	市民と行政が協働			管理番号	3130	
実施項目	市民団体のイベントへの支援					
推進所管課	商工観光課	関係課	文化課	目標年度	平成21年度	
取組内容	・各地域の市民の交流と活性化を図るため、催事に事業主体となる団体を統一し、一会場で実施します。 ・文化祭については、大和公民館・体育館・シトラスを会場にH18年度より一カ所で実施します。岩瀬・真壁地区の市民の方々をシャトルバスにて送迎を行います。 ・市民祭、商工祭の実施のあり方を検討します。					
効果	・一会場で実施することで、経費(補助金)が削減できます。 ・統一団体の開催により集客力が増し、市外部に対するアピール度が高まります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 文化祭の統一		検討	実施	実施	実施	
2 市民祭・商工祭		検討	前年同様	前年同様	一会場	

パブリックコメント制度の導入

3 - (1)	市民と行政が協働			管理番号	3140	
実施項目	パブリックコメント制度の導入					
推進所管課	秘書広報課	関係課	全課	目標年度	平成19年度	
取組内容	○市民に深く係わる政策等について、政策形成の段階から市民との情報共有を図り、公募意見を政策等に反映することにより、市民の行政への参画を促進するとともに、市民に対する市の説明責任を果たし、市民と行政との協働によって、公正で民主的な一層開かれた市政を目指します。					
効 果	目標：市民との協働による、開かれた市政の実現効果：市民の市政参画機会の拡充。行政の市民に対する説明責任の遂行。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 パブリックコメント制度		実施	導入			
11 パブリックコメント実施		意見7名				

4 組織機構の見直しと人材の育成

(1) 市民の要望に迅速に対応できる組織機構

窓口課の対象事務の拡充

4 - (1)	市民の要望に迅速に対応できる組織機構			管理番号	4110	
実施項目	窓口業務の対象事務の拡充					
推進所管課	職員課	関係課	関係各課	目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 総合窓口を設置し、1カ所で申請諸証明等が発行できるよう、住民サービスを考慮した、窓口業務の充実を図り、迅速な事務処理ができる組織等の見直しを実施します。 ○ 電算処理システム等を考慮しながら実施します。					
効 果	○ 総合窓口をつくることにより、住民が何カ所かの課の移動を行わず、1カ所で申請諸証明を受けられます。 ○ 職員も関連した事務の執行が出来、市民に迅速に応えられます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 総合窓口の設置		検討	検討	実施	実施	実施
2 関係各課と協議・事務事業見直し			協議検討			

組織機構の再編・合理化

4 - (1)	市民の要望に迅速に対応できる組織機構			管理番号	4120	
実施項目	組織機構の再編・合理化					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成20年度	
取組内容	○ 定員減に伴い、市民ニーズに対応できる組織機構の見直しを行い、事務事業に迅速に対応できる体制、また、グループ制の導入を検討し、執行体制の充実を図ります。					
効 果	○ 組織機構の見直し、事務事業の見直しを行うことにより、迅速な事務の執行が図れます。 ○ 複雑多様化している事務処理を合理的に処理することができます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	組織機構の再編合理化	一部実施	検討実施	検討実施	実施	実施

(2) 人材の育成

人材育成計画の策定

4 - (2)	人材の育成			管理番号	4210	
実施項目	人材育成計画の策定					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成19年度	
取組内容	○ 地方分権の進展に伴い、自治体職員には説明責任、自己決定・自己責任、政策企画・立案といった能力を高めることが求められており、今後、計画的にこれら能力の向上を図ることと併せ、市民から信頼される職員を育成するための指針となる「人材育成計画」を策定します。 ・ 職員研修、職場外研修、自己啓発の研修等を行い、職員の能力の向上を図り、市民から求められる職員を育成します。 ・ 行政組織のなかで、迅速に対応できる職員の育成を図ります。					
効果	○ 研修等を通して、政策に対する企画立案能力、説明責任能力等を醸成し、多様化する市民ニーズに対応できる人材の育成が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 人材育成計画		検討	策定	暫定実施	暫定実施	実施
2 人材育成計画策定委員会		設置	協議			
21 人材育成計画策定作業部会		7回				

人事考査制度及び目標管理制度の導入

4 - (2)	人材の育成			管理番号	4220	
実施項目	人事考査制度及び目標管理制度の導入					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 人材育成計画において示された「市民から求められる公務員像」を具現化するための手法として、人事考査制度及び目標管理制度の導入を図っていきます。 ・人事考査制度の導入に向け、部課長級等評価者の研修を推進します。 ・人材育成も含めて検討し、暫定的な試行期間を設け、昇級昇格基準を策定します。					
効 果	○ 人事評価制度の構築と併せ、職員に制度の周知を図り、新しい時代に期待される職員像を具現化することでできます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	人事考査制度・目標管理制度	実施	導入検討	暫定導入	導入実施	実施
2	人事評価基準の作成		検討作成	実施		

経歴管理による異動制度の導入(ジョブローテーション)

4 - (2)	人材の育成			管理番号	4230	
実施項目	経歴管理による異動制度の導入					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 職員に多くの職務を経験させることにより、視野を広め能力を高めることを目的として、経歴管理による異動制度の導入について検討します。 ・同一課に多年在職することのない体制をつくり、自己研鑽することにより、多くの知識を得られる体制づくりに努めます。					
効果	○ 多くの業務を体験することにより、住民のニーズに応えられる職員が形成されます。 ○ 職員に多くの職務を経験させることにより、職員お能力を高め、どの職場でも対応できる職員が形成されます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	経歴管理による異動制度	検討中	導入検討	実施	実施	実施
2	異動申告制度		導入検討	実施	実施	実施

研修制度の充実

4 - (2)	人材の育成			管理番号	4240	
実施項目	研修制度の充実					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度		
取組内容	○IT研修をはじめとする職場内研修の充実を図っていきます。 ○職員の政策への積極的な参画を推進するため、自主研修グループ等の創設を検討します。 ○茨城県自治研修所、市町村アカデミー等の研修施設の有効利用を積極的に行い、職員の能力向上を推進します。 ○職場内研修、職場外研修、自己啓発研修を総合的に推進するための「職員研修計画」を策定します。 ・自治研修所の研修のみではなく、職場内研修、自主研修を積極的に取り入れます。					
効 果	・職員の政策への積極的な参画及び能力向上を図ることができます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	研修制度の充実	実施	実施	実施	実施	実施
2	人事考課研修	実施	実施	実施	実施	実施
3	職員研修計画	検討	作成実施	実施	実施	実施

人事交流の促進

4 - (2)	人材の育成			管理番号	4250	
実施項目	人事交流の促進					
推進所管課	職員課	関係課		目標年度		
取組内容	○県や関係機関との人事交流及び民間企業への派遣研修制度を創設し、事業推進方法や経営的感覚を得るために、幅広く人事交流を実施します。 ・県や関係機関との人事交流を行なうとともに、民間企業への派遣研修制度を導入します。					
効 果	人事交流することにより、事務事業の推進方法や、経営的感覚を得られます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 県・関係機関・民間との人事交流		実施	促進	促進	促進	促進
11 人事交流派遣者		10名				

5 市民への説明と開かれた市政の推進

(1) 市民の視点に立った行政運営

公聴機会の充実

5 - (1)	市民の視点に立った行政運営			管理番号	5110	
実施項目	公聴機会の充実					
推進所管課	秘書広報課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 市政に対する情報を広く得るため、市政モニター制度等公聴機能のより一層の充実を図ります。 市政モニター 自由で清新な意見を聴くために28名を委嘱(推薦25名・公募3名) 地区懇談会 各行政区の正副区長との懇談会(10月に予定) 市民の日 毎月1回実施 ・各種取組事業の実績を踏まえ、3年毎に見直しを含め内容の検討を行うとともに、公聴機能の更なる充実を図ります。					
効果	○ 地域の現況、課題等を聴くことができるので市政に反映できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 市政モニター		実施	実施	内容充実	実施	実施
2 地区懇談会		実施	実施	内容充実	実施	実施
3 市民の日		実施	実施	内容充実	実施	実施

市民の声を共有

5 - (1)	市民の視点に立った行政運営			管理番号	5120	
実施項目	市民の声を共有					
推進所管課	秘書広報課	関係課	企画課、関係課	目標年度	平成19年度	
取組内容	○ 各種公聴活動により得られた市民からの意見等と、それに対する対応過程・結果を全庁的に共有できるシステムを構築し、市政の政策立案に活用します。 ・「市民の日」での住民要望、住民意識調査結果などの情報を共有し、対応窓口の確認と対応状況を確認します。 ・住民からのクレームの内容、対応情報を共有します。					
効果	○ 対応窓口、責任の所在が明確になり、随時対応状況の情報を共有することで、共通の認識が生まれます。 ○ 住民からのクレーム内容、対応情報を共有することで、同様のミスを繰り返すことがなくなること で統一された的確な事務対応が可能となります。それにより効率的・効果的な行政運営につながります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 住民要望等の情報共有		検討	構築	運用	運用	運用
2 クレーム対応情報共有		検討	構築	運用	運用	運用

公募等による市民参加型の体制づくり

行政計画の策定・推進及び評価については、公募等により市民が参加できる仕組みを確立します。

5 - (1)	市民の視点に立った行政運営			管理番号	5130	
実施項目	公募等により市民参加型の体制づくり					
推進所管課	企画課	関係課	全課	目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 附属機関等の委員を市民公募します。公募の委員が参画し作成された各種行政計画の策定過程、施策や事業による効果を公表します。 ○ 市民個人個人が関心を持っていることを把握し、それぞれに合った事業、取り組み、イベントを紹介し参加を呼びかけます。 ○ 事業や取り組み、イベントの検討段階から市民が参画できるような受け入れ体制を確立します。 ○ 住民自治へ関心を持ってもらう市民向けの講演会や研修会などの開催します。住民参加型の取り組みを積極的に広報します。					
効果	○ 幅広い意見、住民ニーズを反映させることにより、市民の視点での施策展開が可能となります。これにより市民の視点に立った効率的・効果的な行政運営ができます。 ○ 市民が市の施策に積極的に参画することによって、市の事業や取り組みがより身近なものとなり、住民自治に対する関心、意識が高まります。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	行財政改革委員・総合計画ワーキング委員	市民公募				
2	附属機関等の委員の市民公募			検討	実施	実施
3	各行政計画の策定過程・施策や効果の公表			検討	検証公表	検証公表
4	事業・イベント等の委員公募			検討	実施	実施
21	総合計画ワーキング委員	応募8名				

(2) 男女共同参画社会の推進

市政への女性参加の促進

5 - (2)	男女共同参画社会の推進			管理番号	5210	
実施項目	市政への女性参加の促進					
推進所管課	企画課	関係課		目標年度	平成20年度	
取組内容	○市が行政運営上設置する各委員会の構成については、女性委員の登用を促進します。 ・策定委員会の設置 ・庁内推進委員会の設置 ・男女共同参画プランの策定					
効 果	政策決定の場(審議会等)における女性の参画を図り、女性の声を反映させます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 男女共同参画プラン		調査	策定	推進	推進	推進
2 策定委員会			設置			

(3) 行政の透明性の拡大
財政事情等の公表

5 - (3)	行政の透明性の拡大			管理番号	5310	
実施項目	財政事情等の公表					
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○市民に対し市の財政事情をわかりやすい表現で広報紙やホームページにおいて公表します。 ・ホームページや広報誌等に桜川市の財政事情について、数字の羅列ではなく絵や図を多用し市民にわかりやすい形での公表を行います。 ・予算、決算、上・下半期の財政状況を公表します。 ・貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を整備・公表します。					
効 果	○財政状況を公表することにより、市民に対する説明責任の向上が図られます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	ホームページ上での公表	公表	実施	実施	実施	実施
2	貸借対照表、行政コスト計算書		公表	公表	公表	公表
3	資金収支計算書、純資産変動計算書		公表	公表	公表	公表

5 - (3)	行政の透明性の拡大			管理番号	5311	
実施項目	財政事情等の公表 情報公開及び個人情報保護の推進					
推進所管課	総務課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○ 情報公開 ホームページ等を活用しての積極的な情報の提供及び附属機関等の会議の公開について調査検討します。 ○ 個人情報保護 逐条解説や手引書を作成します。個人情報取扱事務の洗い出し及び台帳・目録を整備するとともに、各課ヒアリングを実施し、職員研修を行います。					
効 果	○ 法令、条例等に基づく情報公開や個人情報保護が適正に運用されます。 ・職員の意識改革が図れます。 ・開かれた市政と市政に対する市民参加が促進されます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 個人情報保護制度の推進		作成準備	検討実施	実施	実施	実施
2 情報公開制度の推進		検討実施	検討実施	実施	実施	実施

(4) 自主的な社会活動団体との協働

コミュニティの振興

コミュニティの課題は、防災、子育て等地域で支え合う課題解決を目指すところにあり、地域等が主体となった活動に対し、側面からの支援を積極的に展開します。

5 - (4)	自主的な社会活動団体との協働			管理番号	5411	
実施項目	コミュニティの振興 自主防災組織の育成					
推進所管課	総務課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○ 自主防災組織の育成を図ります。 ○ 現在策定している「桜川市地域防災計画」において、地域の現状を把握し、自主的な防災意識の啓発を図ります。					
効 果	○ 自主防災組織を育成することにより、地域の防災意識が高揚すると共に、日頃の備えを住民自らが行うことにより、万が一の災害における被害を最小限に押さえることができます。 ○ 地域住民のコミュニティが向上することにより、お互いの助け合いで災害を乗り越えることができます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 自主防災組織		現状把握	啓発	組織化	育成指導	育成指導
2 真壁地区自衛消防組織の調査			調査検討			
11 自主防災組織の組織化				3地区	3地区	3地区

5 - (4)	自主的な社会活動団体との協働			管理番号	5412	
実施項目	コミュニティの振興 防犯ボランティア団体の育成					
推進所管課	総務課	関係課		目標年度	平成22年度	
取組内容	○ 防犯ボランティア団体(自警団等)を育成・支援します。					
効 果	○ 防犯対策は警察のパトロールや取締、行政の防犯対策だけでは限界があり、また治安の向上は地域住民の関心の高さが鍵であるとの事例が多数あります。そのような事から防犯ボランティア団体を育成する事により「自分達の安全は自分達で」という自警の観点を市民一人一人が啓発され、治安の向上が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 防犯ボランティア団体		現状把握	啓発	結成		
2 防犯ボランティア団体					育成	育成
11 新規ボランティア団体		3団体				

6 地方公営企業等関係

(1) 水道事業

事務事業の効率的な推進体制

< 民間委託等の推進 >

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1326	
実施項目	施設管理の見直し 水道施設の維持管理委託					
推進所管課	大和水道事務所	関係課	水道局	目標年度	平成20年度	
取組内容	○専門的知識(水質・機械設備)を要する水道施設の維持管理について、委託の範囲や内容を検討し、維持管理の効率化を図ります。					
効 果	水道水の水質管理、施設の維持管理について効率化と経費の縮減が期待できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 水道施設の維持管理委託		検討	検討	検討	実施	実施

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1349	
実施項目	その他民間委託等の可能性の検証 水道検針業務及び料金徴収事務の委託					
推進所管課	大和水道事務所	関係課	水道局	目標年度	平成20年度	
取組内容	○ 検針業務を個人委託します。 ○ 料金徴収事務(コンビニ収納含む)の個人(法人)委託を検討します。					
効 果	○ 収納率の向上及び人件費の縮減が期待できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 検針業務の委託		実施	実施	実施	実施	実施
2 収納事務の委託			調査	検討	実施	実施

< 定員管理・給与の適正化 >

市職員の枠組みに合わせて適正化を図る。

計画性のある財政運営の収入の確保

2 - (2)	予算執行の節減・合理化			管理番号	2211	
実施項目	経常経費の削減 水道事業の統一					
推進所管課	大和水道事務所	関係課	水道局	目標年度	平成20年度	
取組内容	○水道事業を統一します。 3事業(旧町村単位)を統一し、事務事業の効率化を図るとともに、経常経費の削減を図ります。					
効 果	○水道事業統合によって合理的な組織体制を再構成することで、組織のスリム化が図れます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 基本計画の策定		策定				
2 経営許可申請			策定			
3 水道事業の統一				実施	実施	実施

2 - (4)	市税や料金収入の確保			管理番号	2433	
実施項目	使用料・手数料の適正化 水道料金の統一					
推進所管課	大和水道事務所	関係課	水道局	目標年度	平成19年度	
取組内容	○水道料金の格差を是正します。 異なる(旧町村単位)水道料金体系を統一するため、平成18年度にコンサルタント委託を実施します。					
効 果	○水道料金の統一を図ることにより、料金格差が是正され、市内均一な給水サービスを提供できます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 基本計画の策定		策定				
2 統一料金にて事業経営			実施	実施	実施	実施
3 水道料金の見直し					検討	

(2) 下水道事業

事務事業の効率的な推進体制

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	12112	
実施項目	事務事業等の見直し 汚水処理施設整備全体計画の見直し					
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成21年度	
取組内容	○霞ヶ浦流域下水道整備総合計画(県計画)の改定に伴う桜川市汚水処理整備区域を見直します。 ○茨城県生活排水ベストプランの改定に伴う桜川市汚水処理整備区域を見直します。 ○小貝川東部流域下水道事業全体計画改定に伴う桜川市公共下水道整備区域を見直します。 ○桜川市公共下水道全体計画を改定します。 ○桜川市公共下水道財政収支計画を見直します。					
効 果	○現計画のままで公共下水道を整備した場合、年間13億円以上の投資をしても全体計画を完了するために平成43年度までかかり、毎年の起債償還額はピーク時に10億円を超えることとなります。現計画を変更しない限り、一般会計からの繰入金は増大し、市の財政破綻を招きかねません。このため、上記の各計画の改定を行い、桜川市の公共下水道、農業集落排水、浄化槽の各整備の区割り及び事業内容について大幅な見直しを行うことで、より財政的負担が少なく効果的な汚水処理整備が進められます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1	霞ヶ浦流域下水道整備総合計画	素案提出				
2	生活排水ベストプラン		改定			
3	小貝川東部流域下水道全体計画		改定			
4	桜川市下水道全体計画			改定実施	実施	実施

1 - (2)	事務事業の再編整理廃止統合			管理番号	12113	
実施項目	事務事業等の見直し 他事業との連携による効果的な工事発注					
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成18年度	
取組内容	○ 水道局の老朽化した給水管の更新事業との合併工事で発注します。 ○ 建設部の道路事業との合併工事で発注します。 ○ 都市整備事業、まちづくり交付金事業との合併工事で発注します。 ○ その他、市内の他事業との連携・合併工事で発注します。					
効 果	○ 他事業と連携して工事を発注・施工する事により、直接工事費や諸経費など、事業費を大幅に縮減できます。また、同じ箇所での工事を、複数回に渡って行わず、一度で済むため、周辺住民への影響・交通機関への影響も減少することができます。					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 他事業との連携		実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
2 合併工事の発注		実施	実施	実施	実施	実施
21 合併工事による節約		9,650千円				

1 - (3)	民間委託等の推進			管理番号	1327	
実施項目	施設管理の見直し 污水处理施設					
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成20年度	
取組内容	○ 農業集落排水事業の污水处理施設の維持管理については、委託の範囲や委託内容を検討し、維持管理の効率化を図ります。 ○ 8施設の維持管理の年次計画を作成します。					
効果	污水处理施設の維持管理の効率化と経費の縮減が期待できます。 H17 施設委託補助金 1,730,000円 H18 施設委託補助の統一 8施設 × 100,000 = 800,000円					
取組実施項目		H18実績	H19	H20	H21	H22
1 委託範囲や委託内容の検討		検討実施				
2 効率的な維持管理			実施	実施	実施	
21 施設委託補助の統一		930千円				